

2026 みんなでつくる赤穂市日本遺産写真展 募集要項

主 催 赤穂市日本遺産推進協議会

応募写真展「2026 みんなでつくる赤穂市日本遺産写真展」の開催にあたり、次のとおり募集します。

1 写真展の概要（予定）

(1) タイトル 2026 みんなでつくる赤穂市日本遺産写真展

開催期間 令和8年2月7日（土）～令和8年2月15日（日）

午前10時～午後6時（金曜日は午後8時まで）

9日（月）は休館

(3) 開催場所 日本海水赤穂ライブラリー（赤穂市立図書館） 1階ギャラリー

(4) 展示写真 応募写真の中から事務局が選定した50点を、A3サイズ以内でプリントし、展示します。

2 写真募集期間 令和7年7月1日（火）～令和8年1月5日（月）

3 応募資格

どなたでも、1人につき3点まで応募できます。（応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意を得た上で応募ください。）

4 応募作品

赤穂市の2つの日本遺産「『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーや構成文化財に関連する場面や風景等であなたが魅力を感じる赤穂市内の写真を募集します。

5 応募方法

(1) WEB 応募受付フォーム

次のWEB上の応募受付フォームにアクセスし、ご応募ください。

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1716770152464>

※ 応募受付フォームで応募できる写真容量は10MBまでです。10MBを超える場合は、持込みまたは郵送によりご応募ください。

※ 受付完了後、受付完了通知メールは送信されません。

(2) 持込みまたは郵送

CD-RまたはDVD-Rに写真データ（JPEG形式）を保存したもの、もしくはA3(297mm×420mm)にプリントしたものを、応募用紙と一緒に次の宛先まで持込みまたは郵送により応募ください。

提出先：〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 赤穂市産業振興部観光課

- ※ 応募用紙は、市のWEBページからダウンロードできます。また、市観光課の窓口でも配布しています。
- ※ 郵送の場合、「写真展応募」と封筒に記入してください。

6 賞

各賞は、展示期間中の来館者の投票により決定します。

- 最優秀賞 1点 賞金(3万円)・賞状・副賞(坂越かきセット5,000円相当)
 - 優秀賞 2点 賞金(1万円)・賞状・副賞(赤穂の天塩セット3,000円相当)
- なお、令和8年3月末までに入賞作品を市ホームページ等で発表し、入賞者へ通知します。

7 注意事項

- (1) 応募者本人が赤穂市内で撮影し、著作権を有する未発表作品に限ります(ただし、市販目的のない出版物や個人的なWEBサイト等に公表した作品は応募可とします)。
- (2) 応募作品は800万画素以上のカメラで撮影した写真データで提出してください。カメラの機種は問いません(スマートフォンも可)。
- (3) 1人3作品まで応募可能(入賞は1人1作品に限る)。
- (4) 撮影テーマ(赤穂市の2つの日本遺産のストーリー・構成文化財)に関連しない作品は対象外です。
- (5) 応募作品の被写体に著作権や第三者の肖像等が存在する場合は、応募者が事前に使用承諾を得た上で応募してください。応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わず、応募者の責任においてすべて解決するものとします。
- (6) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は本写真展の記録や広報、赤穂市の日本遺産のPRを目的として、新聞・雑誌・WEBサイト等の媒体等において、応募者の作品を許可を要することなく無償で使用できるものとします。また、使用する際に作品を加工する場合もあります。
- (7) 写真展および入賞作品の発表において、氏名、作品タイトルを公表します。
- (8) 写真展における展示写真の選考、展示場所、展示方法には異議を申し立てることはできません。
- (9) 事務局が行う展示写真のプリントは、応募者の意図と差があります。
- (10) 応募された時点で、応募者は本写真展の趣旨及び募集要項に同意したものとみなします。

8 主 催

赤穂市日本遺産推進協議会(事務局 赤穂市産業振興部観光課)

〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地

電話 0791-43-6839 FAX 0791-46-3400

メールアドレス kankou@city.ako.lg.jp